

## 何を後発開発途上国は輸出しているのか？

増田 耕太郎 *Kotaro Masuda*  
 (財)国際貿易投資研究所 研究主幹

2005年7月に英国で開催する主要国首脳会議（グレンイーグルス・サミット）では、アフリカへ諸国の貧困救済のための支援が主な議題の一つになる。アフリカ55カ国・地域のうち、飢餓やエイズ被害の広がるサハラ砂漠以南の多くの国（47カ国）の1人当たりの国民総生産（GNP）は500ドルに満たない。貧困に加え、感染症、内戦等、解決が困難な多くの課題を抱え、その前途は厳しい。そうした後発開発途上国に対する経済協力を進める中で、経済自立のための方策の一つとなる各国の地場産品などの「輸出」拡大の可能性がどこにあるのかを探るため各国が輸出している品目を調べた。

国連ミレニアム・サミットは、21世紀の国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択した（2000年9月）。「平和と安全」「開発と貧困」「環境」「人権」「グッド・ガバナンス（良い統治）」「アフリカの特別なニーズ」などを課題に掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向

性を提示した。

ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）は、90年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択した国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもので、2015年までの達成すべき目標として、「極度の貧困と飢餓の撲滅」など8つの点を掲

げている。8番目に「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」をあげ、具体的な目標として、最貧国からの輸入品に対する無関税・無枠などとしている。

(<http://www.undp.or.jp/mdg/>参照)

そこで、この目標を達成するために、「後発開発途上国は何を輸出しているのか」を貿易統計から調べ、後発途上国の輸出拡大の課題を考えてみた。

輸出拡大には、経済・社会基盤を整備し将来の発展につながる基礎を固めるための経済協力に加え、自らそれらの土地で生産した商品等を輸出し生活向上を図るための支援も重要であるとの考えに基づく。

本項で取り上げる品目は、動植物生産品と繊維製品などの軽工業品を中心とし、原油・天然ガスなどの鉱物性燃料、金・銅・ダイヤモンドなどの鉱物資源を除いている。また、輸出する後発途上国の貿易統計の作成が十分でない国がある等から、先進諸国の輸入統計から、先進諸国は「何を輸入しているのか」の視点から調べた。

なお、本稿における後発開発途上国

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

(Least Developed Countries : LDC) は、国連開発政策委員会 (United Nations Committee for Development Policy : UNCDP) が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て国連総会の決議によって認定した途上国を指し、その数は 50 カ国 (本稿では LDC\* と表記) である。その内訳は、アフリカ地域が 34 カ国、アジア地域が 10 カ国、大洋州地域が 5 カ国、中南米地域が 1 カ国である。2003 年の LDC リスト見直しで 1 人当たり GNI が 750 ドル未満、人口 75 百万人以下等が LDC\* の基準としている (50 カ国の国名は末尾の調査の方法に掲載)

## 1. 少ない後発途上国間の貿易

IMF の貿易統計書 (Direction of Trade : DOT) をもとに、後発開発途上国に焦点を当てた貿易マトリックスを作成すると、LDC\* 諸国間の貿易はきわめて少なく、LDC\* との貿易額が大きい相手国は先進国である。

1) 2003 年における LDC\*50 カ国の輸出総額の合計 (約 431 億ドル) は、

世界貿易額（7兆4,924億ドル）の0.58%を占める。

一方、LDC\*50カ国の輸入総額の合計(587億ドル)は世界貿易額の0.78%を占めている。

- 2) LDC\*50カ国間の域内貿易額「域内貿易」という)は約15億ドルで、世界貿易全体のわずか0.020%である。ただし、1995年は約6億ドルで、当時の世界貿易額(5兆780億ドル)の0.012%であったから、域内貿易が占める割合は高まっている。その間の8年間で世界貿易額は約2兆5,000億ドルも増加したのに対し、域内貿易額の増加は、約90億ドルにすぎなかった。

表1 LDC\*域内貿易の世界貿易に占める割合

年	貿易額 (100万米ドル)		シェア(%)
	LDC*(50)	世界計	
1995	617	5,078,010	0.012
2000	830	6,375,840	0.013
2003	1,504	7,492,390	0.020

出所：IMF:DOTをもとに作成

- 3) LDC\*50カ国のうちアフリカの34カ国間の貿易額は約12.6億ドルである。これは、世界貿易額の約

0.017%を占めているに過ぎず、LDC\*近隣諸国間の貿易は小さい。

- 4) LDC\*間の貿易額が1億ドルを超えるのは、ザンビアからタンザニア、ジブチからソマリア、セネガルからマリの3件である。ただし、2国間の貿易額の中には、第3国で生産されたものや、第3国が消費するものを経由しているものが含まれている可能性がある。
- 5) 貿易相手国は、先進諸国が中心である。後述するLDC\*の輸出品目は、中国、インド、ブラジルなど他の開発途上国の輸出品目と競合するものが少なくない。このため、LDC\*以外の開発途上国向け輸出は、資源/エネルギーを除くと概して小さい。

## 2. 主要国/地域が輸入している商品の特徵

日・米・EUがLDC\*から輸入している品目をもとに、後発途上国の「輸出拡大可能性」のある品目として選んだ品目はHS4桁分類で、のべ189品目である。「輸出拡大可能性」

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

を判断した基準は、先進国・地域の輸入統計から、LDC\*各国別の輸入総額に対する割合が大きい(0.1%以上を目安とした)。過去数年間にわたって連続して輸入している。

該当する品目が多数ある場合は輸入額が大きい10品目とする。そのうえで、日・米・EUのうち2国・地域以上で該当している品目である。

なお、上記からの条件を満たした品目数は699で、の条件により186品目に絞り込んだ。(別表参照)

- a) 日・米・EUのすべて国・地域において該当した品目が50
- b) 日・米・EUのいずれかの2国・地域で該当した品目が136
- c) 2国・地域以上で該当する品目がないLDC\*の国は、項の代わりに日本の輸入が他の条件を満たしてしている品目を選び3品目を追加した。

上記の基準を条件としたのは、少額であっても継続的に日・米・EUの市場のうち複数の地域に輸出している実績が、「LDC\*に輸出できる態勢が整っていること」、「輸入

国側に輸入し消費する市場が確保されていること」を示唆すると考えるからである。

なお、調査の結果からみると、LDC\*は輸出品目の特徴から、水産物の輸出がある国、衣類を輸出できる国、その他(農産物、木材を輸出している国)に分けることができる。

#### (1) 品目の特徴

「輸出拡大可能性」の品目の特徴を列記すると次のとおりである。

「輸出拡大可能性」の品目数は1カ国あたり3.8品目である。概して、アジアのLDC\*諸国は繊維・雑貨が主である国が多く、衣類を輸出する国は輸出品目数が多い特徴がある。

今回の調査方法では「輸出拡大可能性」品目を見つけることができなかつた国にツバルがある。ツバルの主な輸出先の輸入統計をみても、ツバル原産と思われる輸出品目は見当たらなかつた。

1品目あたりの国数は平均2.7カ国である。1カ国のみで選ば

れている品目数は37である。  
 コーヒーを「輸出拡大可能性」があると選んだ国は14カ国で、最も多い。コーヒー以外の食料品ではバニラ豆(4カ国)、さとうきび(2カ国)、ココア(2カ国)、茶(2カ国)など。

食用でない農産物では、タバコ、綿花が各5カ国。採油用の種、生薬などが各4カ国など。

水産物では甲殻類(7カ国)、軟体動物(6カ国)、冷凍魚類(6カ国)、切り身(5カ国)、生鮮魚類(3カ国)など。

林産物は製材(6カ国)、原木(2カ国)、木製品は木箱(3カ国)など。繊維品は衣類が主である。

国数が多い品目は、セーター(9カ国)、紳士用のスーツ、婦人用スーツ(各8カ国)、T-シャツ(7カ国)など。

雑製品は、カンボジアの履物(2品目)、ネパールとカンボジアから帽の3品目など。

## (2) 食糧・肉類

「輸出拡大可能性品目」に食糧や肉類などはない。食料が不足し食料

援助を受けている国が少なくないから、「飢餓輸出」になりかねない「輸出拡大可能性」品目が見当たらないのは救いである。

ただし、EUがカンボジアからの米が、対カンボジアEU域外輸入総額の0.22%(121万ドル)を占めているが、上位10品目以内に入らなかったの(24位)除外している。

## (3) 1億ドルを超える品目

LDC\*から日本、米国、EUの輸入市場で1億ドルを超える実績があった品目数は25である(表-2)。

表2 1億ドル以上の輸入額がある品目数(国数)

輸入国 /地域	米国		日本		EU (15カ国)		合計	
	品目	国	品目	国	品目	国	品目	国
農産物	1	1	0	0	1	1	2	2
水産物	1	1	1	1	1	1	3	1
繊維品	12	5	0	0	7	2	19	7
雑製品	1	1	0	0	0	0	1	1
合計	15	8	1	1	9	4	25	11

(出所) 米国、日本、EU 貿易統計から作成

(注) 米国、日本が2004年、EU(15カ国の域外貿易)が2003年の輸入実績をもとに作成

1億ドルを超える農産物は、2品目。米国がマダガスカルから輸

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

入しているバナラ豆、EUがマラウイから輸入しているタバコである。輸出国が多いコーヒー豆は、EUがウガンダとエチオピアから9500万ドル前後の実績があるが、1億ドルを超えていない。水産物は3品目。米国がバングラデシュからえび等の甲殻類、日本がモーリタニアからの軟体動物、EUのタンザニアから魚の切り身の輸入が、それぞれ1億ドルを超えている。

25品目のうち、前項の2項以外の19品目は繊維品である。米国が5カ国から12品目、EUが2カ国から7品目を輸入している。

繊維品（のべ19品目）は、すべて衣類である。なお、繊維原料のうち輸入額が大きい綿花の場合、EUがチャドからの輸入額が最大（約3600万ドル）で1億ドルに及ばない。

衣類の分野で、1億ドルを超える輸出品目を複数ある国はバングラデシュとカンボジアである。バングラデシュからの衣類輸入が、米国は5品目、EUは6品目あり、世界有数の衣類輸出国にな

っている。カンボジアからの衣類輸入が米国は4品目ある。

雑製品で1億ドルを超える輸入があるのは、米国のバングラデシュからの帽子である。

#### （4）衣類など繊維製品

LDC\*にとって繊維製品の輸出は重要であることは、本調査でも裏付けできる。

衣類の輸出国は綿花などの繊維原材料の生産国とは限らない。むしろ、繊維原材料を輸入し縫製加工による委託生産が主である。1億ドルを超える輸入品目は衣類であり、綿花などの原料ではない。

衣類（繊維製品）の輸出国は、HS4桁レベルで数えるとさまざまな品目を輸出しており、しかも金額が大きい。

例えば、カンボジアから米国への輸出（米国の対カンボジア輸入）の上位20品目で全体の約94.8%を占めている。そのうち、19品目が衣類で全体の93.0%を占める。また、モルディブの対米輸出の上位3品目は衣類で全

体の98.0%と圧倒的である。  
衣類の輸出は、一旦輸出が始まると急増する。  
衣類の輸出は競争が激しく流行などに左右されるものの、換金作物より付加価値は大きく労働吸収力が大きいから失業者の増加に悩む国が多いLDC\*諸国にとって重要な産業と言える。

### 3. 輸出拡大を図るための課題

LDC\*の輸出拡大可能性品目の調査結果から、輸出拡大を図るための課題を考えると、農産品であれば持続可能な生産体制をどう築くのかなどの農業指導、品種改良などの研究開発支援や輸出のためのインフラ整備が必要であろう。以下では貿易統計が示唆しているいくつかの項目についてあげてみた。

#### (1) 繊維製品の輸出は拡大できるのか

LDC\*にとって繊維製品の輸出が果たした役割は大きかった。

GATT/WTO の例外規定であった繊維協定にもとづいた米国やEUの

輸入割当は自由貿易を歪めた一方、輸入割当を求めて開発途上国に外資系企業が進出し、進出先での雇用拡大や輸出拡大、外貨獲得に貢献してきたことは間違いのない事実である。

しかし繊維協定は、2004年12月末で廃止となり、現時点では廃止による影響の大きさを予測しがたい状況にある。わずか2~3カ月の通関実績を見ても、米国や欧州諸国における衣類の輸入は、中国からの輸入が急増し、品目によっては早くも前年同期でみると大幅な落ち込みとなったLDC\*の国もある。

輸入割当を前提にLDC\*の国と米国との繊維製品貿易は、米国の特惠相手国、その相手国との間で原産地規則に基づく分業体制を敷いてきた。割当撤廃の結果、今後繊維貿易は大きな影響が出てくる可能性がある。

自ら市場開拓をすることが可能な自国の繊維企業が育っていると限らず、欧米量販店等向けの生産に依存してきた事業所は、納入先企業の方針によっては売り先を失いかねない危険をもっている。

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

## (2) 直接投資がもたらした繊維輸出

後発開発途上国への外国直接投資は少ない。UNCTADの統計によれば、LDC\*50カ国の対内直接投資額合計は、2003年時点で約73.6億ドル。世界全体の直接投資額の約1.3%に過ぎない。対内投資残高の合計（約512億ドル）は世界全体の約0.6%にとどまる。しかし、世界全体からみると、わずかであっても、個々にみると「すべて低水準」ではない。

米国向けアパレル輸出が急増したマダガスカルの対内直接投資は、2000年前後の3年間に集中している。外国企業の投資が増えたことが、対米輸出の増加と密接な関係があることをうかがわせる。2000年5月に米国のアフリカ成長機会法（AGOA）が発効したので、それを見越した外資系企業の投資が、その後のマダガスカルのアパレル輸出の増加をもたらしている。（小野充人「米国のアフリカ成長機会法の効果と展望」本誌47号：2002年）

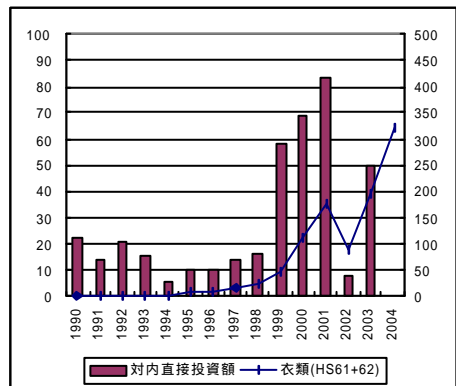
問題は、マダガスカルの輸出増加の成功が、他の国に広がるとの状況を作り出せないことに

ある。各国とも外国企業を誘致することに熱心であっても、「なぜ、マダガスカルはアフリカ有数のアパレル生産国」となった成功の要因等の実態研究、他国にマダガスカルの成功が生かされているのかなどの分析が、今後の課題になる。

また、外資系企業の生産品による輸出拡大の段階から、地場の企業が主体となって輸出が拡大できる状況を作り出すことができるのか、衣類の縫製を土台にさらなる発展を遂げることができるのか等も課題である。

(図) マダガスカルの対内直接投資額と米国の対マダガスカルの衣類輸入の推移

単位 100 万ドル



出所：対内直接投資額：UNCTAD(左目盛)  
衣類の輸入額：米国輸入統計(右目盛)



### (3) 輸出のためのビジネスインフラ整備と市場アクセスのための優遇措置

自国で原材料が生産でき加工度を高めていくことの他に、自国内で原材料を生産できなくても輸出を拡大できることは、先の繊維製品の貿易が示している。

外資系企業の誘致を含めて輸出企業が活動しやすいビジネス・インフラを整備すること、そのための経済協力が必要であるのは言うまでもない。

一方、輸出先市場におけるアクセス改善も重要である。繊維協定や米国のアフリカ成長機会法（AGOA）を背景にした外国企業による直接投資をもたらしたのは、米国などが市場アクセスに対する優遇措置（特恵）を供与した効果だと考えると、先進諸国などが自国市場への優遇アクセスを供与する仕組み導入するのも LDC\*からの輸出拡大につながることを示唆している。

### (4) NGOのフェア・トレードによる貿易拡大

小額であるが毎年先進国が輸入し

ている品目には、フェア・トレード団体などの NGO が関わっていると思われるものがある。

最も多い 14 カ国で選ばれているコーヒーの場合、1 億ドルに近い国がある一方、わずか数万ドル数十万ドルの国もある。金額が小さい場合は、必ずしも一般的な商業ルートでの取引とはいえないこと、コーヒー栽培は大規模農場で生産されるより小規模零細農民によるものが多く、「もう一つの貿易」であるフェア・トレードによる輸入が含まれていることを示唆している。

例えば、2004 年の日本の対東チモール輸入額の約 50% はコーヒーで占め、輸入額は 12 万ドルであった。2002 年から始まったコーヒー輸入は、2 年間で約 6.4 倍増となったのは、東チモールのコーヒー農民を支援する日本の NGO による輸入が相当額を占めているとみて間違いがない。

LDC\*の国の中には人口が少なく天然資源に恵まれない国が少なくない。そうした国が輸出するには、一般的な商業ルートでは難しいものもあるので、各国の NGO などに

よるフェア・トレード輸入の力を借りることも LDC\*の輸出拡大には必要であろう。

#### (5) 市場開拓のための貿易支援

LDC\*からの輸入品目の多くは継続的に輸入がされておらず、安定的な輸入先を獲得できていないことを示している。「輸出拡大可能性」品目の選定基準の『少額であっても継続的に取引があること』を満たさず、輸入実績があっても基準に該当しないとされた品目がきわめて多かった。

そこで、そうした品目を毎年、確実に小規模でも輸出できるようにする取り組みと貿易態勢を改善することが重要になる。継続的でない要因はさまざまであるが、共通的な課題は「確実に販売するための市場開拓が十分に行われていない」、「安定的に売りさばく取引相手を見つけれられていない」等があげられる。

また、衣類のように輸入者が特定の量販店等で占め大量の輸出につながる一方、輸入者の方針の変更等

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

で、輸出先を一気に失う危険性もっている。

輸出国である LDC\*が、安定した輸出につながらない輸入市場の状況を把握していないことが多いのも問題である。

そうしたことを考えあわせると、自ら地道に輸出先を開拓し取引先を広げる努力と、そうした取り組みを支援することが大切になる。

例えば、複数の国が輸出しているコーヒーの場合、「コーヒーに特化した輸出国共通の支援プログラムを作る」、「コーヒー豆をローストしないで輸出するのではなく、ブレンドなどの技術協力を通じて付加価値を高める」など。

また、輸出先市場開拓のためにタンザニアのコーヒー、マダガスカルのパニラ豆など先の統計データから選ばれた品目は、2005年3月開催の食品見本市（FOODEX）に日本貿易振興機構（JETRO）の支援でブースを設けている。こうした機会を輸出拡大可能性のある品目に広げていき、取引先のニーズを把握し取引先の開拓することも重要である。

別表 「輸出拡大可能性」のある品目一覧

HS番号	品目	国数	輸出国(例)
0901	コーヒー	14	エチオピア、タンザニア、イエメン
6110	セーター	9	バングラデシュ、ハイチ、レソト
6203	紳士用スーツ、ジャケット	8	バングラデシュ、モルディブ、レソト
6204	婦人用スーツ、ジャケット	8	バングラデシュ、カンボジア、マダガスカル
0306	甲殻類(生鮮、冷蔵、冷凍)	7	バングラデシュ、モザンビーク、ミャンマー
6109	T-シャツ	7	バングラデシュ、カンボジア、マダガスカル
0106	生きている動物	6	マリ、サモア、タンザニア、ソロモン諸島
0301	生きている魚類	6	モルディブ、キリバス、ザンビア
0303	魚類(冷凍したもの)	6	ギニア、セネガル、トーゴ、イエメン
0307	軟体動物(生鮮、冷蔵、冷凍)	6	モーリタニア、アンゴラ、ギニアビサウ
4407	木材	6	中央アフリカ、コンゴ、ラオス、ベニン
0304	魚の切り身	5	タンザニア、モルディブ、イエメン
1301	ラック、天然ゴム、樹脂	5	チャド、マリ、ソマリア、エリトリア
2401	タバコ	5	マラウイ、ザンビア、ウガンダ、タンザニア
5201	綿花	5	チャド、スーダン、ベニン、トーゴ
6205	紳士用シャツ	5	バングラデシュ、カンボジア、カーボベルデ
0905	パニラ豆	4	マダガスカル、ウガンダ、バヌアツ、
1207	採油用の種・果実(綿実、ひま、ごま等)	4	スーダン、ソマリア、ブルファナキソ
1211	植物(香料用・医薬用・殺虫用等)	4	ジブチ、エチオピア、スーダン
0302	生鮮の魚類	3	モルディブ、ソロモン諸島、セネガル
3301	精油	3	ブータン、コモロ、バヌアツ
4420	木製品(箱)	3	ルワンダ、ブルキナファソ、マリ
0508	サンゴ、貝殻	2	ソロモン諸島、バヌアツ
0902	茶	2	ブルンジ、マラウイ
1701	サトウキビ	2	マラウイ、モザンビーク
1801	ココア豆	2	ハイチ、サントメ・プリンシペ
2208	アルコール飲料(ウイスキー、ラム等)	2	ハイチ、カーボベルデ
4403	原木	2	バヌアツ、中央アフリカ
5701	じゅうたん等の敷物	2	アフガニスタン、ネパール
6105	紳士用シャツ(ニット)	2	カンボジア、ラオス
6201	紳士用コート、ウインドジャケット	2	バングラデシュ、ミャンマー
6206	婦人用ブラウス	2	バングラデシュ、ネパール
0601	りん茎、塊茎、球根	1	ニジェール
0603	切花	1	タンザニア

何を後発開発途上国は輸出しているのか？

HS番号	品目	国数	輸出国(例)
0713	豆類(乾燥のもの)	1	エチオピア
0801	ココヤシの実、カシューナッツ等	1	ギニア・ピサウ
0802	アーモンド、ヘーゼルナッツ等の堅果	1	マラウイ
0804	デーツ、マンゴー、アボカド等の果実	1	ブルキナファソ
0907	丁子	1	コロモ
1106	乾燥した豆、食用果実の粉など	1	サモア
1209	播種用の種・果実	1	ニジェール
1302	植物性液汁・エキス	1	コンゴ共和国
1515	植物性油脂(その他)	1	トーゴ
1521	植物性口ウ、みつろう等	1	中央アフリカ
1604	魚類、魚卵の調製品(缶詰など)	1	モルディブ
1605	甲殻類、軟体動物等の調製品	1	セネガル
2009	果実ジュース、野菜ジュース	1	サモア
2939	植物アルカロイド	1	コンゴ共和国
4001	天然ゴム、天然ガム	1	リベリア
4102	原皮(羊)	1	エチオピア
4103	原皮(やぎ、豚、爬虫類等)	1	マリ
4107	革(牛、水牛、馬など)	1	バングラデシュ
4202	ハンドバッグ等のかばん袋物	1	ネパール
4421	木製品(その他)	1	ラオス
5102	カシミア等の織獣毛	1	アフガニスタン
5307	ジュート系	1	バングラデシュ
5702	じゅうたん等紡織製敷物	1	アフガニスタン
6104	婦人用スーツ・ジャケット(ニット)	1	レソト
6106	婦人用ブラウス(ニット)	1	カンボジア
6108	婦人用下着(ニット)	1	モルディブ
6114	その他の衣類(ニット)	1	レソト
6116	手袋類(ニット)	1	ハイチ
6117	ニット製衣類の付属品	1	ネパール
6202	婦人用コート	1	ミャンマー
6214	スカーフ、ネクタイ等	1	ネパール
6302	ベッド・リネン	1	バングラデシュ
6402	履物	1	カンボジア
6403	履物	1	カンボジア
6505	帽子	1	ネパール

出所 日・米・EU 輸入統計から ITI で作成

## 調査の方法

(1) LDC\*の対象国：2005年2月末現在の後発開発途上国50ヶ国は次のとおり。

〔アフリカ地域：34カ国〕 アンゴラ、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボベルデ、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、ジブチ、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア

〔アジア地域：10カ国〕 アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、ラオス、モルディブ、ミャンマー、ネパール、東チモール、イエメン

〔オセアニア地域：5カ国〕 キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ

〔中南米地域：1カ国〕 ハイチ（出所：外務省ホームページ）

## (2) 輸出している品目の選定方法

日本、米国、EUの域外貿易の輸入統計をもとに、LDC\*各国からHS4桁分類で輸入額を調べる。調査対象は、日本と米国が2000～2004年、EU域外貿易が2000～2003年である。

本稿でいう「品目」の選定基準は次のとおり。

- 1) 原則としてLDC\*各国ごとに輸入総額に占める品目別輸入額が0.1%を超える品目のうち、農林水産物、繊維および衣類、雑製品、木材および木製品に限る。鉱物性燃料、金属鉱物、非金属鉱物などの地下資源を除外する。
- 2) 上記1)の品目が多数ある場合は、上位10品目を選定候補とする。
- 3) 上記1)2)項に該当する品目が、日本、米国、EU域外貿易に2国・地域以上で選ばれた品目を選出する。
- 4) ただし、上記3)に該当する品目が無いLDC\*の国については、日本、米国、EU域外の順でいずれかの国・地域で該当した品目を選出する。

なお、本調査は、総括を増田、データ処理を原悦子、石丸ちひろ、田辺敦子が担当した。